

第5次印西市地域福祉計画（案） 市民意見公募手続の実施要領

1 目的

この要領は、「第5次印西市地域福祉計画（案）」の策定過程において、市民に広く情報提供し、市民が意見または提供（以下併せて「意見等」という。）を述べることができる機会を確保することにより、市民の市政への積極的な参画を推進することを目的とした市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施について、必要な事項を定める。

2 実施主体

市民意見公募手続の実施主体は印西市とする。

3 意見の提出ができる者

市内に在住、在勤又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体。

4 閲覧及び意見の募集期間

①閲覧場所

- ・市ホームページ内「市民参加内のパブリックコメントの実施」
 - ・市役所1階行政資料コーナー・社会福祉課窓口、各支所、出張所、公民館、図書館、中央駅前地域交流館
- ※滝野出張所、本塙図書館は改修工事のため除く

②意見の募集期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月16日（金）まで

※郵送の場合は、令和8年1月16日の当日消印有効

5 意見の提出方法

- (1) 意見の提出は、郵送・ファックス・直接持参・電子メール・ちば電子申請サービス・閲覧場所に設置する意見回答箱への投函により、提出できるものとする。ただし、閉庁（休館）時間及び閉庁（休館日）は除く。
- (2) 意見書の様式は、別紙のとおりとする。また、任意様式も可とする。
- (3) 意見は、文書又は電子的記録として残るものに限る。
- (4) 意見を提出しようとする者は、意見書に住所又は所在地及び氏名又は団体名・代表者氏名、意見を明記しなければならない。必要事項が明記されていない場合は、その意見を無効とする。
- (5) 提出に要する諸費用は、提出者において負担する。

(6) 意見の提出先は、下表のとおりとする。

提出方法	提出先
郵 送	〒270-1396 印西市大森 2364 番地 2 印西市 福祉部 社会福祉課 地域福祉推進係
ファックス	0 4 7 6 – 4 2 – 0 3 8 1
直 接 持 参	印西市役所 1 階 福祉部社会福祉課窓口
電子メール	syafukuka@city.inzai.chiba.jp
ちば電子申請 サービス	ちば電子申請サービスから提出が可能です。 市ホームページ内 (TOPページ「オンラインサービス」内の 「電子申請サービス」) https://apply.e-tumo.jp/city-inzai-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53892
意見回答箱 への投函	閲覧場所（市役所 1 階行政資料コーナー・社会福祉課窓口、各支所、出張所、公民館、図書館、中央駅前地域交流館）に設置する意見回答箱 ※滝野出張所、本塙図書館は改修工事中のため除く



6 資料の貸出し

閲覧期間中、閲覧資料の貸出しを行う。希望する方は、資料閲覧場所の窓口（市役所 1 階行政資料コーナーの場合は、社会福祉課窓口）において、受付簿に必要事項を記入する。なお、貸出期間は 1 日間とし、貸出しを受けた窓口に返却するものとする。（翌日が閉庁日又は休館日の場合は、次の開庁日又は開館日に返却するものとする。）

7 留意事項

- (1) 提出された意見は、必要事項が明記されていないもの、単に賛否の結論を示したもの及び趣旨が不明確なものは、意見として取り扱わないものとする。
- (2) 提出された意見書は、返却しない。また、意見に対する個別の回答も行わない。
- (3) 提出された意見は、印西市情報公開条例（平成 12 年条例第 24 号）第 7 条に規定する非公開情報に該当するものを除き、市ホームページで公表とする。
- (4) 提出された個人情報については、第 5 次印西市地域福祉計画（案）以外の目的に使用しない。

8 問い合わせ

印西市福祉部社会福祉課地域福祉推進係
電 話 0 4 7 6 – 3 3 – 4 5 1 9 （直通）
電子メール syafukuka@city.inzai.chiba.jp